

議案第16号

日出町特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部改正
について

日出町特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例
を次のように定める。

令和5年2月28日 提出

日出町長 本田博文

日出町特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改
正する条例

日出町特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例（昭和32年日出町条
例第11号）の一部を次のように改正する。

附則第16項（見出しを含む。）中「令和5年3月31日」を「令和6年3
月31日」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

理 由

特別職の給料月額を減額する期間を延長したいので提出する。